

東京都庭園美術館の改修の方向性について

施設設備の現状と課題
本館<延べ面積：約2,100㎡、RC造、地上2階地下1階> 新館<延べ面積：約4,500㎡、RC造、地上4階地下2階> 附属建物(倉庫等)<延べ面積：約700㎡、RC造他、地上2階他> 外構<敷地面積：約35,400㎡>
劣化診断調査結果
・本館・新館とも、施設・設備の全体的な劣化が進行 ・本館(文化財)の適切な保全と新館の設備の適切な更新等が重要
耐震診断調査結果
・本館...一般的に耐久性の問題はなく、望ましい耐震性能を有している ・新館...耐震診断において補強が必要と判定
新館については、建替 または 耐震補強が必要
新館建替にあたっての法令上の制約
都市計画公園(都市計画法・都市公園法) 木造や鉄骨造等除却可能で、2階建以下で地下を有しない(都市計画法) 公園施設以外の建築は不可(都市公園法)
第一種中高層住居専用地域(建築基準法) 住宅、学校、図書館、神社、老人ホーム、公衆浴場、病院、2階建て・500㎡以下の物販・飲食店等のみ可
埋蔵文化財包蔵地(文化財保護法) 埋蔵文化財包蔵地(旧白金御料地)で建築工事等を行う場合、文化庁長官への届出や試掘調査が必要
史跡・天然記念物文化財保護法(文化財保護法) (隣接する国立自然教育園)史跡・天然記念物(自然教育園)の保存に影響を及ぼす行為は、文化庁長官の許可が必要
「都立文化施設あり方検討会」報告書(H19.3)
今後の方向性:歴史的価値の保護と新しい価値の創造
・本館建物の歴史的価値を再認識し、本来の姿を活かした形態の展示を充実させる ・美術館と調和した庭園空間の活用 ・新館は美術館を補う建物として建替を検討

### 庭園美術館のめざす方向

**1. 歴史的建築物の保存**

- 東京都指定有形文化財に指定されている本館(旧朝香宮邸)は、アール・デコの装飾様式を現在に伝える貴重な建物。貴重な文化財として、適切に維持・保存を行っていく。

**2. 建物の特性を生かした美術館活動の実施**

- 本館建物及び装飾・工芸やデザイン等、本館建物と調和した作品を美術館活動の対象とする。
- 本館での作品展示は建物自体の姿を見せ、その特性を十分活かす。新たに新館に展示室を整備し、本館での展示を補完し、より魅力的なものとする。

**3. 庭園の活用**

- 庭園は、適正に補修整備し、美術館として事業に積極的に活用する。

